

平成 31 年 2 月 22 日開会

盛岡北部行政事務組合議会第 1 回定例会会議録

盛岡北部行政事務組合議会

目 次

◎開会・開議の宣告	3
◎会議録署名議員の指名	3
◎会期の決定	3
◎諸般の報告	3
◎議案第1号の提案理由説明	6
◎議案第1号の質疑、討論及び表決	7
◎議案第2号の提案理由説明	10
◎議案第2号の質疑、討論及び表決	11
◎議案第3号の提案理由説明	12
◎議案第3号の質疑、討論及び表決	13
◎議案第4号及び議案第5号の提案理由説明	13
◎議案第4号の質疑、討論及び表決	16
◎議案第5号の質疑、討論及び表決	17
◎議案第6号及び議案第7号の提案理由説明	19
◎議案第6号の質疑、討論及び表決	24
◎議案第7号の質疑、討論及び表決	24
◎発議案第1号	28
◎閉会・閉議の宣告	29

平成 31 年盛岡北部行政事務組合議会第 1 回定例会会議録						
告示年月日	平成 31 年 1 月 22 日					
招集年月日	平成 31 年 2 月 22 日					
招集の場所	八幡平市西根総合支所					
開閉会の日時 及び 宣 告	開会	平成 31 年 2 月 22 日 14 時 01 分			議長	山崎邦廣
	閉会	平成 31 年 2 月 22 日 16 時 57 分			議長	山崎邦廣
開議の月日	2 月 22 日	開議 14 時 01 分		散会 16 時 57 分		
応招（不応招） 議員及び出席 並びに欠席議員 出席 13 名 欠席 0 名 欠員 0 名 凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席 × 不応招 公▲ 公務欠席	議席 番号	議員氏名	出欠席 の有無	議席 番号	議員氏名	出欠席 の有無
	1	櫻 裕子	○	10	姉帯春治	○
	2	鈴木一夫	○	11	福士範美	○
	3	工藤多弘	○	12	横澤稔秋	○
	4	勝又安正	○	13	瀧本秀雄	○
	5	北口 功	○			
	6	工藤 隆一	○			
	7	高橋 悦郎	○			
	8	山崎邦廣	○			
	9	大平 守	○			

会議録 署名議員	3番	工藤多弘	4番	勝又安正
地方自治法第 121条により 説明のため出席 した者の職・氏名	管理者 八幡平市長	田村正彦	事務局長	村上直樹
	副管理者 葛巻町長	鈴木重男	事務局長補佐	伊藤純子
	副管理者 岩手町長	佐々木光司	事務局長補佐	伊藤弘悦
	副管理者(代理) 盛岡市環境部次長	櫻正伸	係長	佐々木聡子
	副管理者 八幡平市副市長	岡田久	係長	立花裕
	会計管理者 八幡平市会計管理者	菅野美津子		
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙議事日程に同じ			
会議の経過	別紙のとおり			

(開会 14 : 01)

◎ 開会・開議宣告

議 長 (山崎邦廣君)

ただ今から、平成 31 年盛岡北部行政事務組合議会第 1 回定例会を開会いたします。

ただ今の出席議員は 13 名です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより会議を開きます。

◎ 会議録署名議員の指名

議 長 (山崎邦廣君)

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、当組合議会会議規則第 49 条の規定により当職から指名いたします。会議録署名議員には、3 番工藤多弘君、4 番勝又安正君を指名いたします。

◎ 会期の決定

議 長 (山崎邦廣君)

日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日 1 日間にしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 (山崎邦廣君)

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日 1 日間と決定しました。

◎ 諸般の報告

議 長 (山崎邦廣君)

日程第 3、諸般の報告を行います。

監査委員からの例月現金出納検査並びに定期監査の結果報告については、第 1 回定例会資料と共に配布をもって報告とします。

続いて、管理者より報告を求めます。管理者、田村八幡平市長。

管 理 者（田村正彦君）

議員各位におかれましては、日頃から、当組合の業務運営に格別なるご支援、ご協力を賜っておりますことに対し、心から感謝申し上げます。また、各構成市町におきましての3月定例議会を控え、何かとご多用のところ、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

それでは、平成31年盛岡北部行政事務組合議会第1回定例会にあたりまして、昨年10月29日開催の平成30年盛岡北部行政事務組合議会第2回定例会以降の当組合の主な動きについてご報告を申し上げます。

はじめに、し尿処理施設の状況でございます。

今年度、当初予算で予定をいたしておりました修繕につきましては、すべて契約が完了をいたしております。年度内に発生した故障による修繕につきましては、11件の修繕が発生し、3件が施行中でございます。また、施設管理に係る委託業務につきましては、すべて契約済となっております。

平成30年12月末までの処理状況でございますが、総搬入量は2万4,696キロリットルで、前年同期と比較いたしますと984キロリットル、4.15%増加をいたしております。

内訳といたしましては、生し尿が、1万7,639キロリットルで0.51%の減、浄化槽汚泥は7,056キロリットルで17.97%の増となっております。収集件数につきましては、2万6,842件で2.09%の減となっております。

昨年度より、管内のし尿及び浄化槽汚泥の処理の在り方について、構成市町と共に検討を重ねて参りました「し尿等の処理の在り方検討会議」におきまして、当面の処理の在り方についてその方針をまとめましたのでご報告を申し上げます。

検討会議では、「衛生センターの基幹改良による延命化」、「施設の更新による汚泥再生処理センターの新設」、「公共下水道への投入施設の整備」、「衛生センターの維持管理による延命化」の、この4つの方式について、事業概要やそれぞれの処理方式による工事費及び15年間の維持管理費の合計による費用を比較検討いたしました。

費用は、「基幹改良による延命化」では、工事費が9億3,800万円、維持管理費では24億100万円、合せて33億3,900万円、「施設更新」では、工事費が23億6,400万円、維持管理費では17億6,800万円、合せて41億3,200万円、「下水道投入施設整備」では、工事費が25億1,900万円、維持管理費では21億5,200万円、合せて46億7,100万円、「維持管理による延命化」では、工事費が7,800万円、維持管理費では26億9,400万円、合せて27億7,300万円と試算されております。

また、検討に際し、設備の老朽化の程度を把握するため、処理工程において一番負荷の度合いが大きいと考えられる第一攪半槽の状況及び建物の躯体の強度について調査を行っております。

調査結果では、第一攪半槽は防食補修を行うことで20年程度の機能維持が可能であり、また建物の躯体強度についても健全であると判断されております。

これらの状況から、今後の処理につきましては、工事費が7,800万円、15年間の維持管理費が26億9,400万円、合計額が27億7,300万円と最も安価である「衛生センターの維持管理による延命化」を基本として実施していくことといたしました。

し尿処理事業の状況は、人口減少や水洗化等の社会的状況により大きな変化が見られます。

国では下水道事業の「広域化・共同化」を掲げ、都道府県においては「広域化・共同化に関する計画」を策定することとされております。

また、県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想では、し尿処理施設の集約化について検討することとされております。

組合といたしましては、これらの状況を踏まえ、今後も施設の在り方について、引き続き検討を重ねてまいります。

次に、介護保険事業の状況でございます。

平成30年12月末現在における管内の第1号被保険者数は、1万7,898名、要介護認定者数は3,752名、サービス利用者数は、3,087名となっており、前年同期と比較いたしますと、第1号被保険者は149名、要介護認定者は46名それぞれ増加し、サービス利用者は7名減少をいたしております。

介護給付費では、12月利用分までの介護給付費総額は、51億1,848万円となっておりまして、前年同期と比較し、8,617万円、1.7%の増となっております。

本年度当初予算における給付費は、前年度当初予算比較で0.12%増の62億7,781万円を計上いたしておりますが、現在までの給付額は予算額の81.5%となっており、ほぼ計画どおり推移しているものと考えております。

第7期介護保険事業計画は「地域包括ケアシステムの深化・推進」を図り、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、「介護」、「予防」、「医療」、「生活支援」、「住まい」の5つのサービスを一体的に提供していくことを目的とし、その取り組むべき施策を掲げております。その一つとして、来年度から医療と介護の連携を図るため、「在宅医療・介護連携推進事業」を実施することとし、構成市町と協議を重ねて参りました。

この事業により、切れ目のない在宅医療と介護の提供につなげるため、医

師や歯科医師、ケアマネージャー、地域包括支援センターなどの多職種による連携体制の構築を目指してまいります。

介護給付費の増加は全国的な傾向であり、今後の給付費の増加に対応していくため、介護保険制度の維持や財源確保など国への要望等と併せ、引き続き構成市町と連携を図りながら介護保険事業の運営に努めて参る所存でございます。

本日の定例会には、議案7件を提案申し上げておりますので、よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます、諸般の報告とさせていただきます。

議 長（山崎邦廣君）

以上で、諸般の報告を終わります。

この際お知らせいたします。

介護保険事業に関する議案審議、議案第2号、議案第5号、議案第7号については、関係市町の議員による議決となりますことから、盛岡市を除く議員により質疑、討論及び表決を行います。

このことから、申し合わせ事項により盛岡市選出の議員は、議席に残ったままで、議席の氏名標を倒す形で進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

◎議案第1号の提案理由説明

議 長（山崎邦廣君）

日程4、議案第1号盛岡北部行政事務組合手数料条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。副管理者、岡田八幡平市副市長。

副管理者（岡田久君）

ただいま山崎議長から上程いただきました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号盛岡北部行政事務組合手数料条例の一部を改正する条例でございます。提案理由でございますが、消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴い、し尿処理手数料の額を改定しようとするものでございます。以上でございます。なお、内容につきましては、事務局長をしてご説明を申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

議 長（山崎邦廣君）

提案理由の説明が終わりました。
内容の説明を求めます。村上事務局長。

事務局長（村上直樹君）

議案第1号盛岡北部行政事務組合手数料条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

議案の3枚目の参考資料をご参照いただきたいと思います。

改正の趣旨といたしましては、消費税及び地方消費税の税率が、平成31年10月1日から10%へ引き上げられることに伴いまして、し尿処理手数料の額を引き上げに応じた金額に改定しようとするものでございます。

主な内容でございます。まず、金額の算出にあたりましては、現行の金額を算出した際の税抜金額であります「汲取量10ℓについては53円」、「300ℓ未満については1,524円」の額に1.1を乗じて得られる額の1円未満を切り捨てて算出したものでございます。

改正後の金額につきましては、恐れ入りますが、2枚目の新旧対照表をご覧くださいと思います。

左側が現行となっております、右側が改正後となっております。

下線部分が改正箇所となっております。

現行の汲取量10ℓにつき57円というところが改正後は58円となりまして、プラス1円、300ℓ未満の場合は、現行が1,645円で改正後が1,676円となり、プラス31円となるものでございます。

なお、施行期日は、平成31年10月1日を予定しておるものでございます。

以上で議案第1号の内容説明を終わらせていただきます。

◎議案第1号の質疑、討論及び表決

議 長（山崎邦廣君）

内容の説明が終わりました。

これより議案第1号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

高橋悦郎君。

議 員（高橋悦郎君）

この議案に反対するという立場ではございませんが、何点か確認をさせていただきます。まず予算書を見ますと、歳入のところで汲み取り量ということで計上されています。そして、歳出のところでは委託費ということで支払うというふうになっていまして、ほぼ同じような金額になっています。それで、

この消費税分、今回2%分引き上げということになるわけですが、その引き上げた分は、委託料として業者に支払うというふうになるものなのかちょっとそこを確認したいと。それから、当然ここで細かい話になりますが、1円未満は切り捨てということになります。ただ、支払いの段階では、例えば月分まとめて何リッター分いくらということになってくると思いますけども、そうすると丸々2%上乗せして消費税支払うと、そこで差額が出てきますね。そういう問題もあります。それからもう一つはですね、汲み取りの委託費以外に歳出で消費税を支払っている科目がかなりあると思います。それは今回何も出てきていないわけですが、組合として自腹を切る部分になると思うのですが、仮に2%消費税が引き上がった場合、この組合として、年間どれぐらいのですね、負担が増えてしまうのかと。もし試算しているのであれば、そこも伺いたいなと思います。

議 長（山崎邦廣君）

村上事務局長。

事務局長（村上直樹君）

まず、1点目の予算の中身でございます。今回のこの手数料の引き上げに係る部分と言いますか、この手数料の財源がどこに行くのかということだと思いますが、こちらにつきましては、衛生費のし尿処理費、その中の委託料の中で、し尿収集運搬委託料及び手数料徴収委託料の方に充当をするものでございます。引き上げ分につきましては、その委託料の中で業者への支払いということになっております。また、2%上乗せするという事で差額端数の部分ということでございますが、支払いにつきましては、単価、円で計算しておりますので、円未満の端数ということでは出ないということと考えております。その負担分が平成31年度の消費税の負担分、組合の一般会計の中では、500万円ぐらいというふうに今想定しておるものでございます。以上でございます。

議 長（山崎邦廣君）

7番高橋悦郎君。

議 員（高橋悦郎君）

わかりました。そうすると、引き上げた分は委託業者へ支払う分ですということですね。それから、2%引き上がることによって、それ以外の様々な消費税支払分、当組合としては年間に500万自腹を切らなければいけないと。

私は消費税そのものには反対はしている立場なのですが、やっぱり自治体そのものもですね、こういう負担を強いられるというのがまず大きな問題だなというふうに思います。

それで、ちょっとまた同じくなるんですが、委託業者に支払う際ですね、細かく言えばですよ、細かい話で申し訳ないのですが、1円未満を切り捨てるということは2%じゃないということですよ。消費税を引き上げる分は、2%じゃないわけですよ。1.9いくらいくらになると思うんです。そうすると、それを業者には2%を払わなければいけないと思うんですよ。だから、そこでもまたですね、組合として負担が増えてくるんじゃないかというふうに私は思うんですが、そういうことはなかったんでしょうか。そこをちょっと確認をしたいと思います。

議 長（山崎邦廣君）

村上事務局長。

事務局長（村上直樹君）

お答えいたします。し尿処理手数料は、住民の方からいただくということで、今回58円で端数切捨てということになっております。ですが、委託業者の方に支払う場合には、別な単価で契約しておりますので、必ずしもこの端数切捨て分ということではなくて、別な単価の設定というふうになっておるものでございます。

議 長（山崎邦廣君）

高橋悦郎君。

議 員（高橋悦郎君）

すみません。もしご回答できるのであれば、その委託業者に支払う単価ですか。いくらになっているのかも確認したいと思います。

議 長（山崎邦廣君）

村上事務局長。

事務局長（村上直樹君）

個々の単価につきましては、今手元に持って来ていなかったのをお答えできないのですが、それぞれ業者さんによりまして運搬距離なども違うので、単価はそれぞれの設定になっておるものでございます。

議 長（山崎邦廣君）

他に質疑ありませんか。

（なしの声）

議 長（山崎邦廣君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声）

議 長（山崎邦廣君）

討論なしと認めます。

これより、議案第1号を採決します。

議案第1号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議 長（山崎邦廣君）

起立全員です。

よって、議案第1号盛岡北部行政事務組合手数料条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の提案理由説明

議 長（山崎邦廣君）

日程第5、議案第2号盛岡北部行政事務組合介護保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副管理者、岡田八幡平市副市長。

副管理者（岡田久君）

引き続きまして、議案第2号盛岡北部行政事務組合介護保険条例の一部を改正する条例について申し上げさせていただきます。

提案理由でございますが、介護保険法施行令の改正により、低所得者の保険料の軽減強化について所要の整備を図ろうとするものでございます。

よろしく願いいたします。

議 長（山崎邦廣君）

提案理由の説明が終わりました。

内容の説明を求めます。村上事務局長。

事務局長（村上直樹君）

それでは、議案第2号の内容の説明を申し上げます。議案の3枚目の参考資料の方をご覧いただきたいと思います。まず、改正の趣旨でございますが、介護保険法施行令が改正されるということに伴いまして、公費による第1号被保険者の低所得者に対する保険料の軽減強化を行うというものでございます。主な改正の内容でございますが、これまで第1号被保険者の所得段階が第1段階の方に対して行っておりました公費負担による保険料の軽減を、第2段階、第3段階の方に拡大をして行うという内容でございます。

参考資料の中ほどの表をご覧いただきたいと思います。左側が現行の表でございまして、右側が改正後となっております。保険料の額につきましては、第1段階の方は、現行では2,300円の軽減によりまして年額の保険料が3万4,500円となっておりますが、改正後は軽減額が拡大され、9,200円の軽減によりまして、年額2万7,600円となります。第2段階の方では、新たに9,100円の軽減によりまして、年額4万6,000円に、第3段階の方は1,800円の軽減により年額が5万3,300円となるものでございます。

なお、今回のこの改正につきましては、所得段階の拡大については、介護保険条例の改正により定めるものでございまして、軽減後の保険料の額につきましては、介護保険条例施行規則の改正をもって定めるものでございます。施行期日は、平成31年4月1日を予定しております。

以上で議案第2号の内容説明を終わらせていただきます。

◎議案第2号の質疑、討論及び表決

議長（山崎邦廣君）

内容の説明が終わりました。

これより、議案第2号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(なしの声)

議長（山崎邦廣君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(なしの声)

議 長（山崎邦廣君）

討論なしと認めます。

これより、議案第2号を採決します。

議案第2号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議 長（山崎邦廣君）

起立全員です。

よって、議案第2号盛岡北部行政事務組合介護保険条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の提案理由説明

議 長（山崎邦廣君）

日程第6、議案第3号岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副管理者、岡田八幡平市副市長。

副管理者（岡田久君）

議案第3号でございます。岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてでございます。提案理由でございますが、平成31年3月31日をもって紫波、稗貫衛生処理組合が解散することに伴い、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少させるとともに岩手県市町村総合事務組合規約において所要の整備をしようとするものでございます。よろしく願いいたします。

議 長（山崎邦廣君）

提案理由の説明が終わりました。

内容の説明を求めます。村上事務局長。

事務局長（村上直樹君）

それでは、議案第3号の内容をご説明申し上げます。平成31年3月31日をもって紫波、稗貫衛生処理組合が解散することに伴いまして、岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少させるとともに組合規約の一部を変更しようとするものでございます。組合規約の一部変更の内容に

つきましては、議案3枚目の資料、新旧対照表の方をご覧いただきたいと思
います。左側が現行で、右側が改正後となっております。現行の方でござい
ますが、上段が別表第1、下段が別表第2となっております。別表第1及び
別表第2の下線が引かれている部分に記載されております「紫波・稗貫衛生
処理組合」というのが解散によりまして、ここの記述が削除されるという内
容になっておるものでございます。以上で、議案第3号の内容説明を終わ
ります。

◎議案第3号の質疑、討論及び表決

議 長（山崎邦廣君）

内容の説明が終わりました。

それでは、これより、議案第3号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(なしの声)

議 長（山崎邦廣君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(なしの声)

議 長（山崎邦廣君）

討論なしと認めます。

これより、議案第3号を採決します。

議案第3号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議 長（山崎邦廣君）

起立全員です。

よって、議案第3号岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の
数の減少及び岩手県市町村総合事務組合規約の一部変更の協議に関し議決を
求めることについては、原案のとおり可決されました。

◎議案第4号及び議案第5号の提案理由説明

議 長（山崎邦廣君）

日程第7、議案第4号平成30年度盛岡北部行政事務組合一般会計補正予算

(第2号)及び日程第8、議案第5号平成30年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計補正予算(第2号)を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。副管理者、岡田八幡平市副市長。

副管理者(岡田久君)

次に、議案第4号でございます。議案第4号平成30年度盛岡北部行政事務組合一般会計補正予算(第2号)でございます。第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ594万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億3,779万円にしようとするものでございます。第2項でございますが、2ページ、3ページに記載してございますが、補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額を、第1表歳入歳出予算補正に記載しているところでございます。

次に、議案第5号でございます。議案第5号平成30年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計補正予算(第2号)でございます。第1条、歳入歳出予算の補正でございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,617万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億2,397万7,000円にしようとするものでございます。第2項でございますけれども、2ページ、3ページに記載してございますが、補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額を、第1表歳入歳出予算補正ということで記載しているところでございます。以上でございます。よろしくお願いたします。

議長(山崎邦廣君)

提案理由の説明が終わりました。

内容の説明を求めます。村上事務局長。

事務局長(村上直樹君)

それでは、初めに議案第4号についてご説明を申し上げます。

一般会計補正予算書の6ページをお開き願いたいと思います。歳入でございます。1款分担金及び負担金、1項1目盛岡北部行政事務組合負担金、こちらは、518万1,000円の減額でございます。内訳ですが、一般管理費が9万6,000円の減額、経常経費の衛生費分が、508万5,000円の減額となります。

次に、2款使用料及び手数料、2項1目し尿処理手数料でございます。こちらは、1,112万3,000円の増額でございます。し尿処理手数料につきましては、本年度、処理量の増加を見込んでおりますことから増額となったものでございます。

次に、7ページをご覧ください。歳出でございます。2款総務費、1項1目一般管理費は9万6,000円の減額でございます。

次に、3款衛生費、1項1目清掃総務費は8万6,000円の増額となっております。次に、2目のし尿処理費です。こちらが595万2,000円の増額となっております。内訳でございますが、11節の需用費では、406万9,000円の減額となっております。消耗品につきましては、薬剤の入札による単価減によりましての減額となっております。燃料費は、単価高騰によりまして増額となっております。光熱水費につきましては、電力使用量が当初見込みより少なかったことによりまして減額となっております。修繕料につきましては、入札減によりましての減額となっております。

次に、13節の委託料でございますが、こちらが1,002万1,000円の増額となっております。中身ですが、し尿収集運搬委託料及び手数料徴収委託料、こちらが1,545万9,000円の増額となっております。これは、収集量の増加に伴うものでございます。他の委託料の減額につきましては、入札等による減額となっております。以上で、議案第4号の内容説明を終わります。

続きまして、議案第5号の内容の説明をいたします。

介護保険特別会計補正予算書の6ページをご覧ください。まず歳入でございます。1款保険料、1項1目、第1号被保険者保険料、こちらが5,422万8,000円の増額でございます。こちらは12月末の収入調定額に、7期計画での収納率99.2%を見込んだものとなっております。

次に、2款分担金及び負担金、1項1目盛岡北部行政事務組合負担金、こちらは、49万8,000円の減額でございます。

次に、4款の国庫支出金、1項1目介護給付費負担金、それと7ページをご覧ください。4款2項2目の地域支援事業交付金、また、5款の支払基金交付金、6款の県支出金につきましては、歳出の方で、保険給付費を減額いたしまして、地域支援事業費へ同額を移行する予定としておりまして、それぞれの負担割合による増減となっております。

次に、6ページに戻っていただきたいと思っております。下段の4款国庫支出金、2項1目の調整交付金でございます。こちら3,634万1,000円の減額となっております。こちらは交付見込額の減によるものでございます。

次に、7ページをご覧ください。上段の二つ目になりますが、5目の保険者機能強化推進交付金、765万5,000円でございます。こちらの交付金は、本年度から新たに交付されることとなった交付金でございます。

次に、8ページをご覧ください。7款財産収入、1項1目利子及び配当金、10万円の増額でございます。こちらは、介護給付費準備基金預金利子となっております。

次に、9ページの方をご覧ください。歳出でございます。1款総務費、1項1目一般管理費、46万8,000円の減及び2項2目の認定調査等費、5万6,000円の減額につきましては、精査による減となっております。

次に、下段になりますが、2款保険給付費、1項1目居宅介護サービス給付費、1,000万円の減額、その下の2目施設介護サービス給付費、1,100万円の減額、合わせて2,100万円の減額となります。また、次のページの上段になりますが、3款地域支援事業費、1項1目の介護予防事業費で、こちらに予算に不足を生じる恐れがあるため、先程の保険給付費の減額分を財源といたしまして2,100万円の増額を行いたいというものでございます。

次に、3款3項1目包括的支援事業費でございます。こちら補正額が0円となっておりますが、こちらは財源内訳を変更したものでございます。

先程、歳入の方で、今年度新たに交付になったということでお話し申し上げました保険者機能強化推進交付金765万5,000円を、こちらを包括的支援事業費の特定財源としたために、同額を一般財源から減額したのとなっております。

その下の4款基金積立金、1項1目介護給付費準備基金積立金でございます。こちらは2,668万円の増額となっております。

次に、6款諸支出金、1項1目償還金2万円の増額でございます。こちらは、国庫支出金過年度分返還金の不足分となっておりますのでございます。

以上で議案第5号の内容説明を終わらせていただきます。

◎議案第4号の質疑、討論及び表決

議 長（山崎邦廣君）

内容の説明が終わりました。

これより議案第4号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(なしの声)

議 長（山崎邦廣君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(なしの声)

議 長（山崎邦廣君）

討論なしと認めます。

これより、議案第4号を採決します。
議案第4号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議 長 (山崎邦廣君)

起立、全員です。

よって、議案第4号平成30年度盛岡北部行政事務組合一般会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、討論及び表決

議 長 (山崎邦廣君)

次に、議案第5号について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番高橋悦郎君。

議 員 (高橋悦郎君)

9ページの保険給付費、施設介護サービス給付費について質問いたします。決算議会の時も質問したんですが、この施設利用者の待機者の状況が今どうなっているのか。決算議会の中では、病院の療養ベッドを活用するというようなお話も伺ったんですが、そういう状況今どのようになっているか伺いたいと思います。

議 長 (山崎邦廣君)

村上事務局長。

事務局長 (村上直樹君)

待機者の状況につきましては、年1回県の方が調査をしております。それが前回の議会の方でお答えいたしました、組合管内では全体で23名が今待機になっておるという状況となっております。

議 長 (山崎邦廣君)

高橋悦郎君。

議 員 (高橋悦郎君)

今現在23名が待機になっているということですか。その辺は状況を掴んでいないのでしょうか。

それで、ちょっと西根病院の方を伺いましたならば、包括ケア病床ですね、これが36床用意していて、まだ3分の1空いていると。こういう話も聞きました。それから、聞くところによりますと、葛巻病院でも、このケア病床を始めるといようなことも聞いているんですが、その辺の関係。で、すぐに入所が必要な方という切実な方のその23名の待機者ですのでね、状況がどうなっているのかということ詳しく知りたいわけです。

議 長（山崎邦廣君）

村上事務局長。

事務局長（村上直樹君）

お答えいたします。待機者の調査は、県が実施主体となって調査しております。その数字を私共活用しております。こちらの調査は、年1回、4月1日現在の待機者の状況ということで調査をしておりますので、今現在その県の調査が行われておりませんので、正確な数ということではお答えできないというものでございます。

その、入院が必要だという状況につきましては、うちの介護の方ではなかなか把握ができない状況となっております。

議 長（山崎邦廣君）

高橋悦郎君。

議 員（高橋悦郎君）

この施設利用者の待機者、これは切実な状況があるわけですね。で、その状況を掴んでないっていうのはこれちょっとやっぱり、ちょっとびっくりしましたけれども、ぜひですね、これ状況を掴んで、今どういう状況になっているのか、何と言ったって、この介護事業の運営、これ盛岡北部が主体なわけで、個々の事業者じゃないわけですね。これはやっぱり掴んで、状況がどうなっているのか、そしてさっき言ったように、ケア病床活用出来るのか出来ないのかも確認しながらですね、そういう方針を持って指導なりしなきゃいけない問題なんじゃないでしょうか。県が発表してないからわかんないということではなくてですね、それではちょっと責任果たしていることにならないと思いますが、改めて伺います。

議 長（山崎邦廣君）

村上事務局長。

事務局長（村上直樹君）

議員仰るとおりだと思っております。それで、なかなか現状の把握というのは困難なわけですが、短期入所生活介護、いわゆるショートステイというのが現状使われておるんですけれども、こちらの利用の状況を見ますと、当初計画をしておるよりも、かなり利用の状況が増えてきておる、金額的にも増えてきておる状況でございます。なので、そういった待機者の方々がそういったことを利用されていて増えてきているのかなというふうには感じておるところでございます。

また、その待機者の状況につきましても、4月1日現在でまた調査が来年度行われるわけですが、現状の待機の状況についても確認をさせていただきたいというふうに考えております。

議 長（山崎邦廣君）

他に質疑ありませんか。

(なしの声)

議 長（山崎邦廣君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(なしの声)

議 長（山崎邦廣君）

討論なしと認めます。

これより、議案第5号を採決します。

議案第5号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議 長（山崎邦廣君）

起立全員です。

よって、議案第5号平成30年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

◎議案第6号及び議案第7号の提案理由説明

議 長（山崎邦廣君）

日程第9、議案第6号平成31年度盛岡北部行政事務組合一般会計予算及び日程第10、議案第7号平成31年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計予算を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副管理者、岡田八幡平市副市長。

副管理者（岡田久君）

引き続きまして、議案第6号の提案理由の説明を行います。議案第6号平成31年度盛岡北部行政事務組合一般会計予算でございます。第1条、歳入歳出予算でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億4,545万円と定めようとするものでございます。第2項につきましては、省略をさせていただいて記載のとおりとなっております。第2条、一時借入金、第3条、歳出予算の流用につきましては、それぞれ記載のとおりとなっておりますので、お目通しのほどお願い申し上げます。

次に、議案第7号でございます。議案第7号平成31年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計予算でございます。第1条、歳入歳出予算でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、67億7,782万1,000円に定めようとするものでございます。2項につきましては、記載のとおりでございます。また、第2条、一時借入金、第3条、歳出予算の流用につきましては、記載のとおりとなっておりますので、お目通しをいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議 長（山崎邦廣君）

提案理由の説明が終わりました。

内容の説明を求めます。村上事務局長。

事務局長（村上直樹君）

それでは、議案第6号の内容の説明をさせていただきます。

始めに、施設の現状及びし尿処理の状況についてでございますが、し尿処理施設につきましては、昭和62年10月から運用開始をしております。また、平成10年3月に浄化槽汚泥処理施設を増設しておるものでございます。施設、設備とも経年劣化が進行している状況にありますので、機器類の計画的な整備、更新に努めながら、し尿の適切な処理を行ってまいるのでございます。

し尿等の総搬入量でございますが、冒頭でも報告がありまして、12月末の実績では、前年同期と比較いたしまして、4.15%増加しておる状況となっております。

それでは、一般会計予算書の6ページをご覧いただきたいと思っております。歳

入でございます。1 款分担金及び負担金、1 項 1 目盛岡北部行政事務組合負担金、3 億 2,715 万円となっております。

次に、2 款使用料及び手数料の 2 項 1 目のし尿処理手数料でございます。こちらが 1 億 7,880 万 9,000 円となっております。こちらは前年度と比較いたしまして 735 万 7,000 円の増となっております。こちらは、汲み取り収集量の増加を見込んだものでございます。

次に、3 款国庫支出金、1 項 1 目低所得者保険料軽減負担金、2,629 万 1,000 円でございます。こちらは、介護保険の第 1 号被保険者保険料について、第 1 段階から第 3 段階の軽減に係る国庫負担分となっております。

7 ページをご覧ください。4 款県支出金、1 項 1 目低所得者保険料軽減負担金、1,314 万 5,000 円で、こちらと同様の県負担分でございます。

次に、9 ページをご覧ください。歳出でございます。1 款議会費、1 項 1 目議会費、85 万 5,000 円は議会運営に要する経費となっております。

次に、2 款総務費、1 項 1 目一般管理費、2,178 万 1,000 円です。こちらは、組合運営に係る経常経費が主な内容となっております。

10 ページの方をご覧ください。10 ページの下から二段目になりますが、15 節工事請負費、108 万円でございます。こちらは、施設内の電話設備の更新を行いたいという内容のものでございます。

次に、11 ページをご覧ください。真ん中になりますが、2 款総務費、2 項 1 目、監査委員費、26 万 5,000 円でございます。こちらは前年度と同額となっております。

次に、3 款衛生費、1 項 1 目清掃総務費、4,076 万 4,000 円でございます。こちらは、し尿処理業務に従事する職員の人件費が主な経費となっております。

12 ページをご覧ください。真ん中から下段の方になりますが、2 目のし尿処理費でございます。こちら 3 億 6,800 万 8,000 円でございます。前年度と比較いたしますと、1,184 万 2,000 円の減となっております。11 節の需用費では、1 億 6,194 万円となっております。こちら前年度と比較いたしますと、1,182 万 9,000 円の減となっております。次に 13 節の委託料でございますが、2 億 360 万 1,000 円となっております。こちら前年度と比較いたしますと 6 万 9,000 円の減となっております。こちらの説明欄の一番上にありますが、し尿収集運搬委託料及び手数料徴収委託料でございますが、こちらは収集量の増加に伴いまして、前年度と比較いたしますと、1,126 万 6,000 円の増となっております。

次に、13 ページをご覧ください。上の段の下から二段目になるのですけれども、生活排水処理基本計画策定委託料ということで 432 万

円でございます。こちらの計画につきましては、概ね5年ごとにこちらの計画を策定しておるといふものでございます。

次に、4款介護保険費、1項1目介護保険総務費でございます。1億367万7,000円でございます。こちらは、19節の負担金、補助及び交付金でございますが、こちら5,109万4,000円です。これは、介護保険業務に従事しております派遣職員の人件費負担金といたしまして、構成市町に対して交付をするといふものでございます。また、28節の繰出金、5,258万3,000円でございますが、こちらは低所得者に係る介護保険料の公費負担分といたしまして介護保険特別会計へ繰出しをするものでございます。

議案第6号の内容説明は以上でございます。

続きまして、議案第7号の内容を説明いたします。

始めに、平成31年度介護保険の状況でございますが、平成31年度は、第7期介護保険事業計画の2年目となっております。事業計画の中では、第7期計画期間中3か年の第1号被保険者からの介護保険料の総額を36億4,401万4,000円と見込んでおりまして、給付費等から、それぞれ各年度の保険料収納必要額を見込んでおるものでございます。平成31年度では12億1,132万2,000円を見込んでおるところでございます。

また、歳出におきましては、第7期計画期間中の3年間では、標準給付費総額を194億97万1,000円と見込んでおります。平成31年度では、64億5,421万9,000円と見込んでおるものでございます。

それでは、介護保険特別会計予算書の8ページをご覧いただきたいと思えます。歳入でございます。1款保険料、1項1目第1号被保険者保険料です。11億6,023万9,000円を見込んでおります。

1節の現年度分保険料につきましては、先程申し上げましたように、給付費の状況等から、第1号被保険者の保険料収納必要額を、12億1,132万2,000円と見込んでおります。この額から、低所得者に対する公費負担軽減額相当分を差し引いた額となっております。

次に、2款分担金及び負担金、1項1目盛岡北部行政事務組合負担金でございます。9億4,097万6,000円でございます。こちらは、構成市町それぞれの負担割合に応じた額となっております。

次に、下の段になりますが、4款国庫支出金、ここから次のページの5款支払基金交付金、また10ページの方になりますが、6款の県支出金の、この中での介護給付費負担金と地域支援事業交付金につきましては、それぞれの負担割合に応じた額となっております。

それでは、10ページをご覧いただきたいと思えます。真ん中の段になりますが、6款県支出金、2項4目の広域型在宅医療連携拠点運営支援事業補助

金、465万7,000円でございます。こちらにつきましては、平成31年度より、県のこの補助事業を活用いたしまして、在宅医療・介護連携推進事業を実施することとしております。県の補助は2か年間を予定しておりまして、1年目は基準額の10分の10、2年目は3分の2の補助率となっておりますのでございます。

次に、11ページをご覧くださいと思います。8款繰入金、1項1目介護給付費準備基金繰入金でございます。これにつきましては、第7期介護保険事業計画で計画をいたしました、基金からの取り崩し分でございます。また、8款2項1目、低所得者保険料軽減繰入金につきましては、一般会計から介護保険特別会計へ繰り入れをするものでございます。

それでは、13ページをご覧くださいと思います。歳出でございます。1款総務費、1項1目一般管理費、4,253万9,000円でございます。一般管理費は、介護保険事業運営に係る経常経費が主な経費となっております。13節の委託料の中の一番下のところになります。次のページの上から二段目になります。介護保険事業計画意向調査業務委託料415万8,000円でございます。こちらにつきましては、平成32年度に策定を予定しております第8期介護保険事業計画に向けた、住民意向調査を実施するというものでございます。

次に、1款2項1目介護認定審査会費、1,092万円は、介護認定審査会に要する経費となっております。

次のページ、15ページをご覧ください。2目認定調査等費、3,941万5,000円でございます。介護認定調査に要する経費となっております。

続きまして、15ページから18ページまでの2款保険給付費及び3款の地域支援事業費でございます。こちらの額につきましては、保険給付費と地域支援事業費ということで、第7期介護保険事業計画で計画をいたしました、それぞれの計画額を基に計上をしておるものでございます。

18ページをご覧ください。3款地域支援事業費、3項3目の在宅医療・介護連携推進事業費、471万9,000円につきましては、県の補助事業を活用した在宅医療・介護連携推進事業に係る経費となっております。こちらの事業では、専門員を1名雇用いたしまして、事業を実施する予定となっております。

19ページをご覧ください。上の段になりますが、4款基金積立金、1項1目介護給付費準備基金積立金は、155万6,000円を見込んでおるものでございます。

以上で、議案第7号の内容説明を終わります。

議 長（山崎邦廣君）

内容の説明が終わりました。
ここで、暫時休憩いたします。
15時20分まで休憩します。

(休憩)

◎議案第6号の質疑、討論及び表決

議長（山崎邦廣君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。
これより、議案第6号について質疑を行います。
質疑ありませんか。

(なしの声)

議長（山崎邦廣君）

質疑なしと認めます。
これより討論を行います。
討論ありませんか。

(なしの声)

議長（山崎邦廣君）

討論なしと認めます。
これより、議案第6号を採決します。
議案第6号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長（山崎邦廣君）

起立全員です。
よって、議案第6号、平成31年度盛岡北部行政事務組合一般会計予算は、
原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の質疑、討論及び表決

議長（山崎邦廣君）

次に、議案第7号について質疑を行います。
質疑ありませんか。
7番高橋悦郎君。

議員（高橋悦郎君）

先程、ちょっと繰り返しのになってしまいますけれども、大事な課題ですので、施設利用の待機者の皆さんの状況ですね、把握していないというお話でした。それでですね、ちょっと私聞き違いでなければ、決算議会の際にですね、待機者の問題で、局長、確か23名ですか。すぐにでも入所必要な方の待機が23名ということで、それで施設の整備の予定は無いわけで、どうするのですかと聞きましたらば、包括ケア病床、病院の療養ベッドを活用すれば賄えるというふうな内容で私伺ったと思っているんです。もし違ってればあれですが、そういう対応で何とかなるんだという説明だったと思うんですが、そこをしっかりと今現状を把握していないっていうのは、これちょっとやっばりですね、問題だなと。ご存知のように、この入所がもうすぐにでも必要な方っていうこの待機している方は、非常に切実なわけですね。家族が。そういう部分で、前の議会の答弁も含めてですね、ちょっと確認をしたいと思います。

議 長（山崎邦廣君）

村上事務局長。

事務局長（村上直樹君）

私が前回の議会の際に申し上げた、その待機者の今後の考え方というものなんですけれども、地域包括ケア病床の活用というようなことではお話申し上げていなくて、短期入所などのショートステイの利用、そちらの方で対応できればなというようなことでお話を申し上げたものでございます。

議 長（山崎邦廣君）

副管理者。八幡平市副市長。

副管理者（岡田久君）

今のご質問の対応でございますけれども、先ほど高橋議員さんからご指摘のありました、現在西根病院の包括ケア病床が36床になっていまして、そのうち21床、大体6割でまだ15床の空きがあると。これについて、病院の局長とこれまで内容と言いますか、色々協議する機会があったわけなんですけれども、いずれにしても、包括ケア病床に入るためには地域連携室、病院の中に社会福祉士さんがおられまして、ある程度患者さんもしくはご家庭の方と話をしながら、病名等をある程度入院可能だというふうな病名となりましたならば、マックス60日間の入院が認められ、そして在宅介護になるか施設介護になるかっていうのが、その中で進められていくわけなんですけれ

ども、それでこれにつきまして、実は本予算の中で広域型在宅医療連携拠点運営支援事業の補助金、県からあるわけなんですけれども、この中でやはり医療介護関係の情報共有の支援という項目にも補助金が出まして、医療介護関係者の研修、それから地域の皆様への普及啓発等様々な項目がございますので、その中で喫緊の、待機者は待機者といたしましても、喫緊の入院が必要だというふうな判断が出ましたならば、この制度を使いまして入院関係を進めていけばいいのかなど。これについては、さらにまた来年度からのスタートでございますので、色々模索しながら進めていかなければならないと思うのですけれども、ぜひこれを活用して、そういうふうな方々への手当と言いますか、介護の方の充実にいくらかでも貢献できればというふうにご考えておるところでございます。

また、葛巻病院につきましても、今葛巻病院の方にお伺いしましたところ、現在14床の包括ケア病床を考えていると。それで、現在県の方と詳細な協議を行っており、県の方との合意と言いますか、ある程度の内容が合致するとすれば、すぐに申請をしてまいりたいというふうな情報もお聞きしておるところでございますので、それらにつきましても連携を図りながら、新年度から進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。よろしくお願いたします。

議 長（山崎邦廣君）

高橋悦郎君。

議 員（高橋悦郎君）

そういう対応でいいと思います。そして、待機されている方が困らないような体制をですね、ぜひ考えていただきたいと思います。実際ですね、私のところにも何名かいらして、施設がいっぱいで入れないと。非常に大変だと。どうにかならないのかと。ということで、そういう方もいらっしゃいます。この北部組合としてですね、そういう待機者の状況がどうなっているのか、そして短期の入所の施設、十分使われているのか、そういうこともしっかり調査してですね、可能な限りやっぱりそういう困っている人達に対して対応すると。これ必要だと思います。県の発表がないからわからないということじゃなくてですね、ぜひそこをですね、そういう形で今後進めていただきたいと思いますが、いかがですか。

議 長（山崎邦廣君）

副管理者。八幡平市副市長。

副管理者（岡田久君）

実は、西根病院につきまして、包括ケア病床を始めましてまだ1年の中で、様々地域連携室が機能しておるところでございます。さらに年度を経るごとにその連携室自体が様々な事例によって、様々な対応ができるものと期待しておるところでございます。

それからもう一つは、北部といたしましては、ある程度県の統計をもって進めておるところなんですけれども、ただ何と言いましても実態を踏まえてきめ細かな対応となりますと、構成市町との連携が最も大切ではないかなと思っているところでございます。新年度につきまして、先程局長が申し上げましたが、専任の職員を配置しまして、進めていく予定となっておりますので、ぜひそこら辺りにつきまして深掘りをし、さらに連携を深めながら対応していければいいのかなと、そのように努めていかなければならないものと思っているところでございます。よろしくお願いいたします。

議 長（山崎邦廣君）

他に質疑ありませんか。

(なしの声)

議 長（山崎邦廣君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(なしの声)

議 長（山崎邦廣君）

討論なしと認めます。

これより議案第7号を採決します。議案第7号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議 長（山崎邦廣君）

起立全員です。

よって、議案第7号平成31年度盛岡北部行政事務組合介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩いたします。

当初より予定されておりました日程が終了いたしました。この後、引き

続き、議員全員協議会を開催いたします。

恐れ入りますが、組合事務局長、総務係長・係員を除き、組合当局及び傍聴人の方々は退場願います。

(休憩 15 : 29)

(再開 16 : 53)

◎発議案第 1 号

議 長 (山崎邦廣君)

大変お待たせをいたしました。

それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

お諮りします。

休憩中に、発議案第 1 号が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第 1 として議題にしたいと思いをます。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 (山崎邦廣君)

異議なしと認めます。

よって、発議案第 1 号を日程に追加し、追加日程第 1 として議題とすることに決定しました。

議事日程及び議案書をただいま配付をいたしますので、少々お待ちをいただきたいと思いをます。

(議事日程及び議案書の配付)

議 長 (山崎邦廣君)

追加日程第 1、発議案第 1 号盛岡北部行政事務組合議会会議規則の一部を改正する規則を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

6 番工藤隆一君。

議 員 (工藤隆一君)

盛岡北部行政事務組合議会会議規則の一部を改正する規則です。提案理由、質疑の回数及び一般質問について、所要の整備を行おうとするものであります。よろしくお願いをいたします。

議 長 (山崎邦廣君)

提案理由の説明が終わりました。

それでは、これより発議案第1号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(なしの声)

議 長（山崎邦廣君）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

(なしの声)

議 長（山崎邦廣君）

討論なしと認めます。

これより発議案第1号を採決します。発議案第1号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議 長（山崎邦廣君）

起立全員です。

よって、発議案第1号、盛岡北部行政事務組合議会会議規則の一部を改正する規則は、原案のとおり可決されました。

◎閉会・閉議の宣告

議 長（山崎邦廣君）

これで、本日の日程は全て終了いたしました。

以上をもちまして、平成31年盛岡北部行政事務組合議会第1回定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞様でした。

(閉会 16:57)